

おかやま酪農協ヘルパー職員募集要項

2019年4月現在

採用条件	日常的に酪農作業が単独で行うことができ、派遣依頼のあった農家に出向き作業代行ができる者であること。但し、日常作業が単独で行えない場合は、研修を持って採用することとする。
資 格	普通自動車免許(限定無し) (更に大型特殊あれば良、無くても可)
身 分	おかやま酪農協の酪農ヘルパー専任職員であり、一般職への異動はないものとする。但し、3年以上継続勤務した者の中から、適格者には試験により組合正職員へ登用する場合がある。
勤務時間	朝(6時～9時30分) 夕(5時～8時30分) の7時間勤務とするが、派遣先農家の作業開始時間等により変更はあるものとする。
休 日	祝祭日、年末年始、隔週の土曜日 但し業務の都合上休日を振り替えることがある。 (年間約270日の出勤日数となる。)
休 暇	年間20日とする。但し勤続1年未満の職員については、採用後3ヶ月以降、勤続1ヶ月につき1日とする。その他結婚休暇5日以内としその他は組合就業規則に準ずる。
給 与	酪農ヘルパー専任職員給与に基づく。 * 経験者(酪農大学校卒など)で20歳198,000円(ヘルパー手当含む)
昇 給	組合の基準に準じて年1回行う。 但し55歳をもって昇給停止とする。
賞 与	組合の基準に準じて年2回支払う。
諸手当	社会保険、厚生年金、雇用保険有り
その他手当	自己有車借上料1,700円/日 燃料費 9円相当/キロ 家族手当(扶養6,000円/人) 住宅手当 6,000円/月 通信費助成2,000円/月(携帯)
派遣調整金	日曜・祝日派遣(日額2,000円)支給 年末・年始派遣(日額5,000円)支給 兼務派遣(日額7,000円)支給
退職金	採用後1年を経過した場合規定により支給
労働災害補償	組合の労働災害補償規定に準ずる。
損害賠償保険	ヘルパー職員が派遣先農家において、相手先に損害を与えた場合の補償保険加入。(免責有)
業務内容	① 搾乳および利用農家が予め準備した飼料の給与。 ② 乳牛の管理(分娩の介助、発情・事故牛の発見連絡等)。 ③ 生乳の管理(冷却、搾乳機器の洗浄・殺菌)。 ④ 牛舎内の簡易な清掃および日常的な糞尿処理 ⑤ その他酪農経営に必要な事項。